

# 高槻市 都市計画 マスター プラン

都市計画に関する基本的な方針

2021-2030

概要版

KYOTO

SHIGA

OSAKA

NARA

# 住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき

まち  
～対流を生み出す持続可能な都市をめざして～

人口減少をはじめとする厳しい社会環境の変化の中でも、交通利便性の高さや充実した都市機能、歴史・文化などの豊富な地域資源を強みに、本市に暮らす人、訪れる人が都市の様々な場面で出会い、交わることで、双方向の活発な動きである対流を生み出し、市内外の人々から"住みたい・住み続けたい・訪れたい"と思われる持続可能な都市を創ります。

## ありたい姿

## ① 誰もが住みやすさを実感できる 快適な都市

様々な場所に暮らす多様な市民が、移動等の制約がなく、買い物や医療・福祉等の生活サービスを享受できとともに、人口減少や少子高齢社会に対応した質の高い空間を形成することで、誰もが快適に暮らせる都市を創ります。



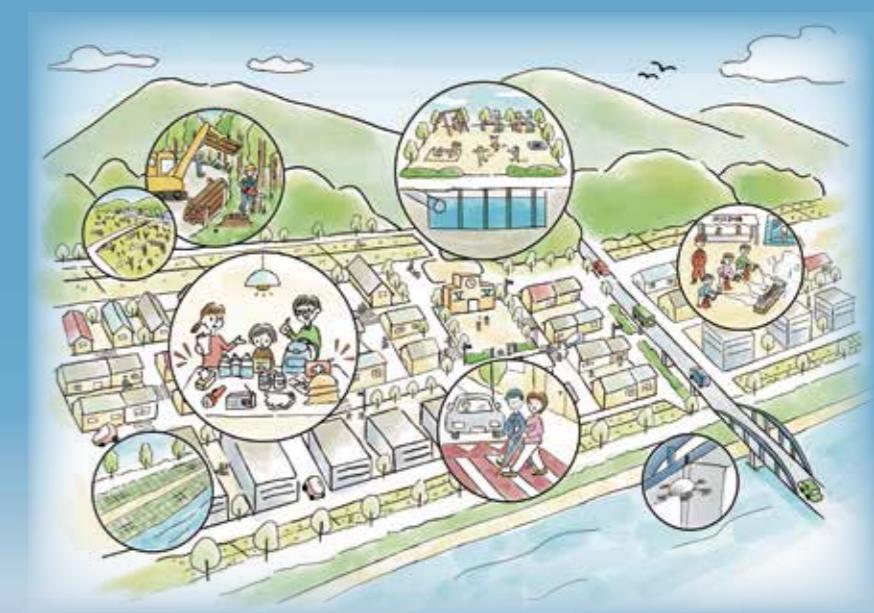
## ② にぎわいと活力を実感できる 魅力あふれる都市

本市が有する豊富な地域資源やこれまでに整備されてきた都市基盤等の良質なストックを強みとし、それらを守り、活用することで、時代に応じた新たな価値を生み出すとともに、にぎわいと活力のある魅力にあふれた都市を創ります。



## ③ 安全・安心を実感できる 強靭な都市

大規模な災害の発生時にも、被害を拡大させない都市を形成するとともに、日常の安全・安心な暮らしを守る防犯対策など、都市に内在する様々なリスクの共通認識や連携の輪が構築された安全・安心で強靭な都市を創ります。



## ありたい姿の実現に向けて

ありたい姿の実現に向けては、重点課題を設定の上、今後、本市が取り組むべき都市づくりの方向性に基づく、総合的かつ一体的な取組を進めていきます。

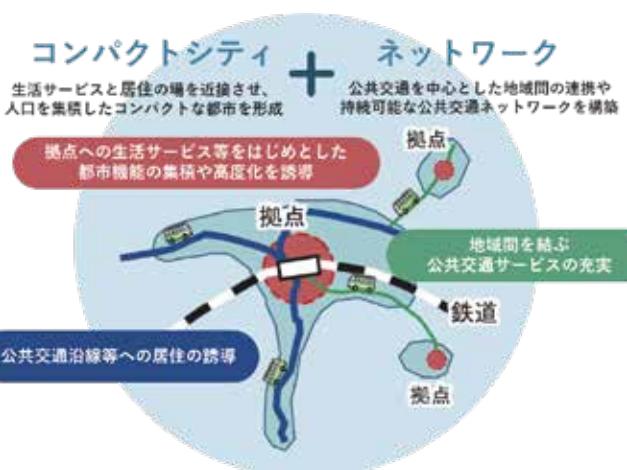
### 重点課題

- ① 誰もが移動しやすい交通体系の構築
- ② 都市機能が充足した高質な住環境の形成
- ③ 景観・歴史等の地域資源の継承と更なる活用
- ④ 地域特性をいかした都市拠点の形成
- ⑤ 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上

### 都市づくりの方向性

#### 対流を生み出す コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

拠点や地域を有機的に結び付け、都市と自然が共存したまとまりのある土地利用の基本構成を維持しつつ、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積や高度化を図るとともに、協働のまちづくりを推進することで、人口減少下においても、人等の動きを活発にする対流を生み出し、都市の活力を衰退させない持続可能な都市づくりに取り組みます。



#### 期待される効果（例）

生活利便性の維持・向上	密度の経済性
高齢者・女性の社会参画	外出機会の増加
住民の健康増進	地域経済の活性化
行政サービスの効率化	行政コストの削減
コミュニティの維持	農地・緑地の保全・活用
地球環境への負荷低減	災害リスクの低減
など	

コンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージと期待される効果

### 将来都市構造

将来都市構造は、自然環境や土地利用、積み重ねた社会資本等を基盤とし、主要な都市機能の配置など都市の骨格構造として、次の3つの要素を重ね合わせることで示します。

#### ① ゾーン



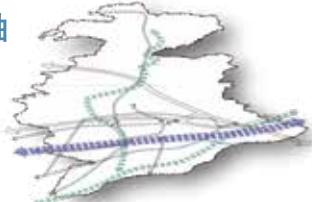
同じ方向性を持った  
土地利用のまとまり

森のゾーン

まちのゾーン

人と自然の共生ゾーン

#### ② 軸



人やものなどの移動や連携を促す  
ネットワーク

広域連携軸

地域連携軸

水と緑の軸

#### ③ 拠点



人・もの・情報などが集まり、  
交流が生まれる場所

中枢都市拠点

都市拠点

広域交流拠点

## 分野別の方針

分野別の方針は、将来都市構造に基づいた都市づくりを実行するための基本的な考え方として、「都市整備の方針」と「協働のまちづくりの方針」で構成します。

### 都市整備の方針

都市整備の方針は、「土地利用」「交通体系」「都市施設等」「市街地整備」の都市計画における主要な4つの分野についての方針を示します。

#### 1 土地利用

##### 基本的な考え方

- 無秩序な市街地の拡散を抑制し、高水準な人口密度が維持されたコンパクトな都市づくりを推進
- まとまりのある空間形成を基本とし、住むところや働くところ、にぎわいや交流を促すところなど、計画的かつ適正に配置された土地利用を誘導
- 市域の大半を占める森林・農地は、多面的機能を有することから、適切な保全による都市と自然が共存した土地利用を誘導

#### 2 交通体系

##### 基本的な考え方

- 都市拠点と地域の徒歩生活圏を結ぶネットワークの形成と持続可能な交通体系を構築
- 都市拠点を中心に、歩行者の安全性や回遊性の向上、交通結節機能の強化による誰もが移動しやすい交通環境を形成
- 都市間交流を活性化させる広域交通ネットワークを強化
- 多重ネットワークを形成するとともに、災害時の避難路、延焼遮断空間等として機能する災害に強い交通体系を構築



将来都市構造と地域区分

#### 3 都市施設等

##### 基本的な考え方

- 公園・緑地、河川・水路等の整備や地域資源の活用などにより、やすらぎと魅力を感じる都市空間を形成
- 各種施設の長寿命化や有効活用など、長期的な視点に基づく、効率的なアセットマネジメントを推進
- 災害に強く、安全性の高い都市の形成に資する各種施設の整備を推進

#### 4 市街地整備

##### 基本的な考え方

- 都市拠点においては、都市機能の集積や高度化を誘導
- 地域特性をいかした質の高い市街地の整備を計画的に推進
- 民間建築物の耐震化・不燃化など、災害に強く、安全性の高い市街地を形成

### 協働のまちづくりの方針

協働のまちづくりの方針は、都市づくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を理解し、互いに協力し合いながら進めるべき取組についての方針を示します。協働のまちづくりの推進に当たっては、市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を理解し、効果的な連携を図る仕組みづくりを進めていきます。

#### 1 各主体の役割を理解する

##### 市民

まちづくりの主役として、地域のまちづくりへの関心を高めつつ、市民一人一人がまちの一員としての認識を持ち、様々なアイデアを出し合うなど、まちづくりへの積極的な参画が求められます。

##### 事業者

市民と同様にまちづくりの重要な役割を担う地域社会の一員として、本市のめざす都市像を十分に理解するとともに、市民及び行政との協力関係を築きながら、事業活動等を通じた地域社会への貢献が求められます。

##### 行政

協働で取り組むべきまちづくりにおいて、市民・事業者への支援とコーディネートの役割を担い、必要な情報の提供や活動を支援します。また、各種事業を進めるための手法等の調査・研究や開発行為への指導を行い、効果的かつ計画的なまちづくりを進めます。

#### 2 自分たちのまちを知る

めざす都市像を実現するためには、都市計画マスタープランの周知などにより、まちづくりに関わる市民・事業者・行政が目標を共有することが必要です。また、まちづくりに関する情報の提供や地域課題の共有などについても推進します。



#### 3 自分たちのまちを考える

全ての市民が地域に誇りと愛着を持ち、「自分たちのまちは自分たちがつくる」という考えのもと、まちづくりの担い手として協働意識の醸成を推進します。また、市民が関心を持つまちづくりの活動分野について、必要な知識などを学ぶことができる機会の充実を図ります。



#### 4 地域でまちづくりに取り組む

まちづくりの担い手が活用できる各種制度について助言するとともに、市民のまちづくり活動をサポートするなど、各主体が協働・連携したまちづくりを推進します。また、地域のまちづくり活動が持続できるよう、組織づくりや技術的な支援について、地域の状況に応じた支援を図ります。



## 地域別の都市整備の方針

### ① 高槻中央地域



#### 基本的な考え方

- ✓ 高槻の玄関口にふさわしい風格と魅力ある都市空間の形成
- ✓ 地域特性に応じた良好な住環境の形成と歴史資産等をいかしたにぎわいの創出
- ✓ 新名神高速道路の全線開通を契機とした経済活力を高める都市づくりの推進

### ② 高槻西地域



#### 基本的な考え方

- ✓ 周辺と調和した良好な住環境の形成と歴史資産等をいかしたにぎわいの創出
- ✓ 道路と鉄道の立体交差化の促進による踏切事故や地域分断の解消
- ✓ 公共施設の再構築や施設一体型小中一貫校の設置も含めた西部の都市拠点にふさわしいまちの形成

### ③ 高槻東地域



#### 基本的な考え方

- ✓ 設置を検討する新駅周辺や幹線道路沿道における計画的な土地利用への誘導
- ✓ 優良な農地やみどり空間の適切な保全・活用
- ✓ 周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導による集落地の住環境の維持・改善

### ④ 高槻南地域



#### 基本的な考え方

- ✓ 周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導による集落地の住環境の維持・改善
- ✓ 優良な農地やみどり空間の適切な保全・活用
- ✓ 拠点への移動手段の確保に向けた持続可能な交通体系の構築

### ⑤ 高槻北地域



#### 基本的な考え方

- ✓ 周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導による集落地の住環境の維持・改善
- ✓ 台風被害を受けた森林の復旧促進と優良な農地や森林の適切な保全・活用
- ✓ 安全な道路機能の確保と持続可能な交通体系の構築

## 都市づくりの進め方

### ① 都市計画の決定・変更

### ④ 効率的かつ実効性のある事業の推進

### ② 都市計画における各種制度の活用

### ⑤ 協働のまちづくりの推進

### ③ 立地適正化計画の推進

### ⑥ 取組体制の充実

## 都市計画マスターplanの見直し

10年間の対象期間内においては、上位計画等の見直しのほか、急速に進む技術革新や市民ニーズの多様化など、社会環境の変化を的確に把握しながら、必要に応じて都市計画マスターplanの見直しを検討します。

また、中間時期となるおおむね5年後には、都市計画マスターplanに基づいた都市づくりの総合的な評価を行います。

高槻市都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として、

- ① 今後の都市づくりにおいてめざす都市像を示します
- ② 具体的な都市づくりを進める上での指針となります
- ③ 都市づくりに関わる多様な主体との理解や協働を促進します

詳しい内容については、本市のホームページより、高槻市都市計画マスタープラン本編をご確認ください。

高槻市都市計画マスタープラン

検索

発行：高槻市  
編集：都市創造部 都市づくり推進課

